臨時休業および部活動の自粛について (R2.4.8 更新)

新年度が始まりましたが、昨日の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令を受けて、知事から県民にメッセージが出されました。さらに、本日、県対策本部の発表の中で学校関係の対応についての発表を受けて、県教育委員会から次の指示がありました。

- ○4月13日(月)~24日(金)は、臨時休業とし登校日は設けない。
- ○4月9日(木)~26日(日)は、部活動を自粛する。

なお、4月9日(木)、10日(金)は、通常の登校とし、年度当初の諸行事、HR、臨時休業中の 諸注意等を行う。

この指示を受けて、本校では次のように対応することを決定したのでお知らせいたします。

- ・4月9日(木)、10日(金)は、通常の授業の準備をして登校。教材を持ち帰るために袋等を持参。
- ・4月13日(月)~24日(金)は、臨時休業。
- ・4月9日(木)~26日(日)は、部活動を自粛。

また、感染拡大防止のために、引き続き次の点についてご協力をお願いいたします。

登校時について

- ①登校前に自宅で必ず検温をする。
- ②発熱、軽い風邪の症状がみられるときは登校しないで、8:00~8:20 の間に保護者から学校に連絡をしてください。
- ③マスクを着用して登校する。
- ④こまめな手洗い、咳エチケット等を徹底する。
- ⑤交通ルールを守って安全に登校する。

自宅での過ごし方について

- ①規則正しい生活を心掛け、バランスのよい食事と十分な休養(睡眠)をとり、抵抗力が落ちないよう努める。
- ②こまめな手洗い、咳エチケット等を徹底する。
- ③不要不急の外出を控えるなど、感染拡大防止のために十分留意する。
- ④「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」の「3密」に該当する場所を避ける。
- ⑤風邪の症状や発熱が続いている場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- ⑥かかりつけ医療機関を受診したいと思ったときは、事前に電話して指示に従ってください。
- なお、4月27日(月)以降については、本校HP及びメール配信でお知らせします。